

様式第1号（第3条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画承認申請書

(提出先) 大阪市長		令和 年 月 日	
申請者の所在地・住所		申請者 法人の名称・代表者の氏名	
		電話 - -	
補助建築物等の所在地・住所		担当者 部署名・氏名	
補助建築物等の名称		電話 - -	
		※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス	

標題の補助金について全体計画の承認を受けたいので、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

(注) この申請書とは別に、交付申請書を提出する必要があります。

- 補助対象事業の内容
詳細は、事業計画書（別紙1）及び事業費内訳表（別紙2）のとおりに

- 補助対象事業の開始及び完了の予定日

令和6年度 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

令和7年度 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

令和8年度 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

令和9年度 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

令和10年度 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

3 同意事項

- ☐ 本申請により、補助金の交付が確定する訳ではないことを理解した上で提出します。

4 使用者等の情報

(1) 導入設備使用者の情報

※ 申請者がPPA事業者又はリース事業者の場合で、導入設備の使用者が異なる場合は、補助対象設備使用者の情報を記載してください。

法人名称		
代表	職名	
	氏名	
担当署	部署名・役職名	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	- -
	メールアドレス	

(2) 設置場所所有者の情報

※ 設置場所所有者が、申請者・導入設備使用者とも異なる場合は、設置場所所有者の情報を記載してください。

法人名称		
代表	職名	
	氏名	
担当署	部署名・役職名	
	担当者氏名	
	所在地	
	電話番号	- -
	メールアドレス	

別紙1 事業計画書（ 年度分）
※本様式は年度ごとに作成すること
（☐全体計画承認申請・☐全体計画変更承認申請・☐交付申請・☐交付変更申請）

1 補助対象事業の内容

電力消費に伴うCO2排出ゼロへの対応	実施予定の補助対象事業
☐ 対応済（ 年 月 ～）	☐ ア（ア）太陽光発電設備（オンサイト）（ ☐ 購入 ☐ PPA）
☐ 対応予定（ 年 月 ～）	☐ ア（ア）太陽光発電設備（オフサイト）（PPA）
	☐ イ（エ）蓄電池
	☐ イ（オ）エネルギーマネジメント
	☐ イ（オ）熱導管
	☐ イ（キ）充電設備
	☐ イ（キ）充放電設備
	☐ ウ（テ）高効率照明機器
	☐ ウ（テ）コージェネレーション
	☐ ウ（テ）高効率空調機器

2 補助対象設備の内容

事業全体		
補助対象経費の合計（税抜）	0	円
活用予定の他補助金の合計（税抜）	0	円
交付申請額（補助金申請予定額）の合計（税抜）	0	円
ア（ア）太陽光発電設備（オンサイト）		
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報		
① 導入設備の補助対象経費（税抜）		円
② 他補助金の活用予定	他補助金名 （ ） 他補助金額	円
※複数ある場合は全て記入ください。		円
③ ①×1/2（千円未満切捨て、税抜）	0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）	0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額	0	円
その他関連情報		
発電出力（太陽電池モジュールの定格容量）		kW
※小数点以下第1位まで（第2位以下は切捨て）		
固定価格買取制度(FIT)又は FIP(Feed in Premium)制度の認定取得	なし	
※FIT又はFIP制度の認定取得をする場合、補助金の活用はできません。		
⑥ 年間の想定自家消費電力量		kWh
⑦ 年間の想定発電量		kWh
自家消費率（⑥/⑦）		%
※業務用：50%以上が必要です。		
導入設備のCO2削減効果		t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。		
ア（ア）太陽光発電設備（オフサイト）		
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報		
① 導入設備の補助対象経費（税抜）		円
② 他補助金の活用予定	他補助金名 （ ） 他補助金額	円
※複数ある場合は全て記入ください。		円
③ ①×2/3（千円未満切捨て、税抜）	0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）	0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額	0	円
その他関連情報		
発電出力（太陽電池モジュールの定格容量）		kW
※小数点以下第1位まで（第2位以下は切捨て）		
固定価格買取制度(FIT)又は FIP(Feed in Premium)制度の認定取得	なし	
※FIT又はFIP制度の認定取得をする場合、補助金の活用はできません。		
⑥ 年間の想定自家消費電力量		kWh
⑦ 年間の想定発電量		kWh
自家消費率（⑥/⑦）		%
※業務用：50%以上が必要です。		
導入設備のCO2削減効果		t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。		

イ（エ）蓄電池			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
③ ①×1/3（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
蓄電容量			kWh
導入設備のCO2削減効果 ※根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
イ（オ）エネルギーマネジメントシステム			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
③ ①×1/3（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
導入設備のCO2削減効果 ※根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
次の (a) 又は (b) のいずれかを満たしますか。			
a 平時に省エネ効果（運用改善によるものを含む）が得られ るとともに、熱源・ポンプ・照明等の計量区分ごとにエネルギー の計算・計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器であること。		☐ a	
b システム内の発電量その他データに基づく需給調整の制御に 必要不可欠な機器であること。		☐ b	
※根拠資料を添付してください。			
イ（オ）熱導管			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
③ ①×1/2（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
敷設距離			km
導入設備のCO2削減効果 ※根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
イ（キ）充電設備、充放電設備			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
③ ①×1/2（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
充電設備、充放電設備について、原則として再エネ発 電設備から電力供給可能となるよう措置されていますか。		はい	
※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等 導入促進補助金」の補助対象となる銘柄に限ります。			
台数			台
導入設備のCO2削減効果（外部給電器を除く。） ※根拠資料を添付してください。			t - CO2/年

ウ (デ) 高効率照明機器			
交付申請額 (補助金申請予定額) の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費 (税抜)			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名 ()		
※複数ある場合は全て記入ください。		他補助金額	円
(C) (A) × 1/4 (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(D) (A) - (B) (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※根拠資料を添付してください。			
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。			
導入機器 (LED) の調光制御機能の有無		あり	
※調光制御機能の無の場合、補助金の活用はできません。			
ウ (デ) コージェネレーション			
交付申請額 (補助金申請予定額) の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費 (税抜)			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名 ()		
※複数ある場合は全て記入ください。		他補助金額	円
(C) (A) × 1/3 (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(D) (A) - (B) (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※根拠資料を添付してください。			
台数			台
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。			
以下を満たす設備ですか。		はい	
・都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料とし、エンジン、タービン等により発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池ですか。			
ウ (デ) 高効率空調機器			
交付申請額 (補助金申請予定額) の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費 (税抜)			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名 ()		
※複数ある場合は全て記入ください。		他補助金額	円
(C) (A) × 1/3 (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(D) (A) - (B) (千円未満切捨て、税抜)		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※根拠資料を添付してください。			
台数			台
従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果			t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。			

別紙2 事業費内訳表 (年度分)

☐ 全体計画承認申請 ☐ 全体計画変更承認申請 ☐ 交付申請 ☐ 交付変更申請 ☐ 事業着手届 ☐ 実績報告書)

補助対象事業	補助対象設備

※本様式は事業ごと、年度ごとに作成すること
※補助対象経費の根拠となる見積書等も併せて提出すること

【収入】

項目	主な内容	金額	備考
①補助金			
②自己資金			
③その他収入			
収入額合計 (①+②+③)		0	

【支出】

設備整備事業（太陽光発電設備、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム、熱導管、高効率換気空調設備、高効率照明機器、充放電設備、充電設備、コージェネレーション等）

区分	費目	細分	補助対象経費（税抜）	番号	明細書等該当箇所
補助対象経費					※見積書等に左記の番号を明示し、該当ページ番号を下記に記入
工事費	本工事費 （直接工事費）	材料費		(1)	
		労務費		(2)	
		直接経費		(3)	
	本工事費 （間接工事費）	共通仮設費		(4)	
		現場管理費		(5)	
		一般管理費		(6)	
	付帯工事費			(7)	
	機械器具費			(8)	
	測量及試験費			(9)	
設備費	設備費			(10)	
業務費	業務費			(11)	
事務費	事務費			(12)	
④小計			0		

補助対象外経費（補助対象経費にかかる消費税）

項目	金額	備考
⑤補助対象経費にかかる消費税		

補助対象外経費

項目	主な内容	金額	備考
⑥小計		0	
⑦補助対象外経費にかかる消費税			
支出合計 (④+⑤+⑥+⑦)		0	

別紙 3

(☐ 全体計画承認申請・☐ 交付申請)

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金設備導入に関する同意書

令和 年 月 日

(提出先) 大阪市長

次の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しました。

区分	法人名（名称及び代表者の職・氏名）
申請者 （PPA事業者又はリース事業者）	
導入設備使用者 （電力販売又はリースで設置する設備の使用者）	
設置場所所有者 （申請者及び導入設備使用者と異なる場合）	

【同意事項】

- 1 全体計画承認又は交付決定の結果については、申請者に通知します。
- 2 補助金は申請者に交付されますが、申請者が導入設備使用者から領収する電力販売における電力使用料又はリース料の算定に当たり、同使用料等から補助金相当額分を減額することを要します。
- 3 申請者及び導入設備使用者が、補助金交付後に取得財産等を処分しようとするときは、申請者は、あらかじめ市長の承認を得る必要があります。また、市長の承認を得て取得財産等を処分した場合、申請者に対して、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を求めることがあります。
- 4 補助対象設備を導入する建築物の2030年度における民生部門の電力消費に伴うCO₂排出ゼロ達成に向けて取組を行います。

別紙 4

(☐ 全体計画承認申請 ・ ☐ 交付申請)

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金設置施設に関する同意書

令和 年 月 日

(提出先) 大阪市長

次の同意事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しました。

区分	法人名（名称及び代表者の職・氏名）
申請者	
設置場所所有者	

【同意事項】

- 1 全体計画承認又は交付決定の結果については、申請者に通知します。
- 2 申請者は、法定耐用年数を経過するまでの期間において、取得財産等について、善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って、効率的運用を図らなければなりません。ただし、補助金交付後に取得財産等を処分しようとするときは、申請者は、あらかじめ市長の承認を得る必要があります。また、市長の承認を得て取得財産等を処分した場合、申請者に対して、補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を求めることがあります。

補助事業者一覧

補助事業者（代表申請者も記載のこと）	
法人の名称・代表者の 職名・氏名	住所・電話番号
	〒 電話
	〒 電話
	〒 電話
	〒 電話
	〒 電話

- （注） 1 補助事業者全員を記載してください。
- 2 代表申請者以外の補助事業者は、この要綱に基づく権利、義務、手続き等すべての事柄を代表申請者に委任する旨の委任状を添付してください。
- 3 この要綱に基づく大阪市からの通知は、代表申請者のみに行います。

委任状

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名
	電話 - -

この度、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、代表申請者と協力して同要綱に定める事項を責任を持って遂行することを誓約するとともに、同要綱に基づく権利、義務及び手続き等すべての事柄について、代表申請者として

氏 に委任いたします。

なお、同要綱に基づき、代表申請者が受領した補助金の返還を求められた場合、当該返還義務については、私儀も代表申請者と連帯してその責任を負うものとします。

(注) ・補助事業者が複数の場合は、代表申請者を除く補助事業者の全員より提出してください。

誓約書

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

この度、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定に基づく申請書を提出するにあたり、次の事項について相違ないことを誓約します。

- ☐ 導入設備を法令、条例等に適合して設置すること。
- ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号又は大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
- ☐ 補助事業が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益になるものでないこと。
- ☐ 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 2 号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第 3 条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出すること。
- ☐ 本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意すること。
- ☐ 導入設備の使用状況について、大阪市から実績報告の要請があった場合には、発電実績等を提出すること。
- ☐ 導入設備について、補助金の受給完了後も、管理するための台帳を備え、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従い、効果的な運用を図ること。
- ☐ この誓約事項及び申請内容に虚偽があることが発覚した場合は、要綱第 15 条に基づく交付の決定の取消し又は交付額の変更を受けることに異議を申し立てないこと。
- ☐ 補助対象設備を導入する建築物の 2030 年度における民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出ゼロ達成に向けて取組を行うこと。

(注) 補助事業者が複数の場合は、補助事業者の全員より提出してください。

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった全体計画については、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第3条第7項の審査の結果、承認となりましたので通知します。

記

- 1 補助対象事業 令和 年 月 日付け事業全体計画承認申請書のとおり
- 2 承認の条件
 - (1) この通知書を以て交付決定を保証するものではなく、改めて交付申請書を提出すること。
 - (2) 次年度以降、完成予定年度まで、交付を受けようとする年度の4月1日（その日が休日である場合は、同日以後の直近の休日でない日）に、本承認にかかる交付申請書類を提出すること。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
 - (3) 補助事業の内容等に変更が生じる場合は、速やかに市長に申し出て協議し、指示に従うこと。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
 - (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
 - (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (6) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
 - (7) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、全体計画承認通知を受けた全ての補助事業を完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存すること。
 - (8) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

様式第 2 - 2 号 (第 3 条関係)

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画不承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった全体計画については、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要領第 3 条第 8 項の規定に基づき、承認しない旨を決定しましたので通知します。

記

不交付の理由

様式第3号（第6条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付申請書

(提出先) 大阪市長		令和 年 月 日	
申請者の所在地・住所		申請者 法人の名称・代表者の氏名	
		電話 - -	
補助建築物等の所在地・住所		担当者 部署名・氏名	
補助建築物等の名称		電話 - -	
		※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス	

令和 年 月 日付け（大 第 号にて（全体計画承認・全体計画変更承認）のあった・（全体計画承認・全体計画変更承認）申請中の・大 第 号にて落札決定のあった）補助対象事業について交付を受けたいので、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり申請書を提出します。

☐ 本申請書の提出にかかり、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金要綱に記載の内容について確認しました。

1 交付申請額（千円未満切捨て） 金 , 0 0 0 円

2 補助対象事業の内容
詳細は、事業計画書（別紙1）及び事業費内訳表（別紙2）のとおり

3 補助対象事業の開始及び完了の予定日

補助対象事業及び補助対象設備		開始予定日	完了予定日
事業全体		年 月 日	年 月 日
※以下に内訳を記載してください。			
補助対象事業	補助対象設備		
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

4 使用者等の情報

(1) 導入設備使用者の情報

※ 申請者がPPA事業者又はリース事業者の場合で、導入設備の使用者が異なる場合は、補助対象設備使用者の情報を記載してください。

法人名称		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	部署名・役職名	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	- -
メールアドレス		

(2) 設置場所所有者の情報

※ 設置場所所有者が、申請者・導入設備使用者とも異なる場合は、設置場所所有者の情報を記載してください。

法人名称		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	部署名・役職名	
	担当者氏名	
	所在地	
	電話番号	- -
メールアドレス		

大阪市指令 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第7条第6項の規定に基づき、次のとおり交付決定したので通知します。

記

- 1 補助対象事業 年 月 日付け交付申請書のとおり
- 2 補助金交付決定額 金 , 0 0 0 円
(ただし、事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。)
- 3 交付の条件
 - (1) 補助事業の内容等に変更が生じる場合は、速やかに市長に申し出て協議し、指示に従うこと。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
 - (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
 - (5) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、全体計画承認通知を受けた全ての補助事業を完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存すること。
 - (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

4 申請の取下げ

当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

様式第4－2号（第7条関係）

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった大阪市脱炭素先行地域づくり補助金について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第7条第7項の規定に基づき、次のとおり交付しない旨の決定したので通知します。

記

不交付の理由

様式第 5 号（第 8 条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付申請取下書

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあった大阪市脱炭素先行地域づくり補助金の交付決定について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき、申請を取り下げます。

記

取下理由

様式第6号（第8条関係）

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付申請取下承認通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号で交付決定を行った補助事業について、取下書の提出があったので、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき、次の内容の交付申請の取下げについて承認したので通知します。

記

補助対象事業 年 月 日付け交付申請取下書のとおり

様式第 7 号（第 9 条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金事前着手届

(提出先) 大阪市長		令和 年 月 日	
申請者の所在地・住所		申請者 法人の名称・代表者の氏名	
		電話 - -	
補助建築物等の所在地・住所		担当者 部署名・氏名	
補助建築物等の名称		電話 - -	
		※日中連絡がつく番号としてください。	
		メールアドレス	

令和 年 月 日付け（大阪市指令 ・大 ）第 号にて（全体計画承認・全体計画変更承認・落札決定）のあった補助対象事業について、交付決定前に着手しますので、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要領第 9 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合又は交付決定を受けた補助額が交付申請額に達しない場合においても異議は申し立てません。

記

1 補助対象事業概要

補助対象事業	補助対象設備	開始日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

2 事業着手の理由

様式第 7－2 号（第 9 条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金事業着手届

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

令和 年 月 日付け（大阪市指令 ・大 ）第 号にて（全体計画承認・交付決定・全体計画変更承認・交付変更承認・落札決定）のあった補助対象事業について、補助事業に着手したので、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要領第 9 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

記

補助対象事業概要

補助対象事業	補助対象設備	開始日
		年 月 日
		年 月 日

様式第 8 号（第10条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画変更承認申請書

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - - ※日中連絡がつく番号としてください。
補助建築物等の名称	メールアドレス

令和 年 月 日付け大 第 号で（全体計画承認・全体計画変更承認・落札決定）のあった補助対象事業について、当該承認の内容を変更したいので大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第10条第 1 項の規定に基づき、次のとおり申請書を提出します。

記

- 1 変更事項
- ☐ ア. 補助事業の内容
 - ☐ イ. 補助事業の中止又は廃止
 - ☐ ウ. その他

2 変更理由

- 3 変更内容
- 詳細は、事業計画書（別紙 1）及び事業費内訳表（別紙 2）のとおり
- ※ 申請時からの変更箇所が分かるように明記すること。

令和 年度	
変更前	変更後
合計 (千円)	合計 (千円)
変更理由	

令和 年度

変更前	変更後
合計 (千円)	合計 (千円)
変更理由	

令和 年度

変更前	変更後
合計 (千円)	合計 (千円)
変更理由	

令和 年度

変更前	変更後
合計 (千円)	合計 (千円)
変更理由	

令和 年度

変更前	変更後
合計 (千円)	合計 (千円)
変更理由	

様式第 9 号（第10条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付変更申請書

(提出先) 大阪市長		令和 年 月 日	
申請者の所在地・住所		申請者 法人の名称・代表者の氏名	
		電話 - -	
補助建築物等の所在地・住所		担当者 部署名・氏名	
補助建築物等の名称		電話 - -	
		※日中連絡がつく番号としてください。	
		メールアドレス	

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号で補助金の（交付決定・交付変更承認）を受けた補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第10条第 1 項の規定に基づき、次のとおり変更申請書を提出します。

記

- 1

変更後交付申請額（千円未満切捨て）

金

, 0 0 0 円
- 交付決定額

金

, 0 0 0 円
- 2

変更後補助対象事業の内容

詳細は、事業計画書（別紙 1）及び事業費内訳表（別紙 2）のとおり

※ 交付申請時からの変更箇所が分かるように明記すること。

3 変更の内容

変更前	変更後

4 変更の理由

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画変更承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった全体計画変更承認申請については、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第10条第2項第2号の規定に基づき、承認となりましたので通知します。

記

補助対象事業 年 月 日付け変更申請書のとおり

- (1) この通知書を以て交付決定を保証するものではなく、改めて交付申請書を提出すること。
- (2) 次年度以降、完成予定年度まで、交付を受けようとする年度の4月1日（その日が休日である場合は、同日以後の直近の休日でない日）に、本承認にかかる交付申請書類を提出すること。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
- (3) 補助事業の内容等に変更が生じる場合は、速やかに市長に申し出て協議し、指示に従うこと。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (6) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (7) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、全体計画承認通知を受けた全ての補助事業を完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存すること。
- (8) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付変更承認通知書

令和 年 月 日付けで交付変更承認申請のあった補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第10条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり承認したので通知します。

記

1 変更後補助対象事業 年 月 日付け変更申請書のとおり

2 変更後交付決定額 金 , 0 0 0 円

（ただし、事業の内容が変更された場合において、補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。）

- (1) 補助事業の内容等に変更が生じる場合は、速やかに市長に申し出て協議し、指示に従うこと。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなる場合がある。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、全体計画承認通知を受けた全ての補助事業を完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存すること。
- (6) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

様式第12号（第10条関係）

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画変更及び交付変更不承認通知書

令和 年 月 日付けで変更承認申請のあった（全体計画変更・交付変更）
については、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第10条第2項第3号に基づ
き、承認しない旨を決定しましたので通知します。

記

不承認の理由

様式第13号（第10条関係）

大阪市指令 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金全体計画承認及び交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて
（全体計画承認・交付決定）した補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助
金交付要綱第10条第3項の規定に基づき、次のとおり承認及び交付決定を取り消しま
す。

記

1 取消補助対象事業

2 取消理由

- ☐ 補助事業が補助要件を満たさなくなった
- ☐ 申請または届出を怠った
- ☐ その他

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金実績報告書

(提出先) 大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の
(交付決定・交付変更承認)を受けた補助事業が完了したので、大阪市脱炭素先行
地域づくり補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------------------|------------------|
| 1 | 補助事業の名称 | 大阪市脱炭素先行地域づくり補助金 |
| 2 | 補助金の予定金額
(内訳) | 金 , 0 0 0 円 |

補助対象事業	補助対象設備	交付予定金額
		円
		円
		円
		円
		円

- 3 補助対象事業の開始及び完了の日
開始日 年 月 日
完了日 年 月 日
- 4 補助対象事業の実績
詳細は、別紙事業報告書（別紙５）及び事業費内訳表（別紙２）のとおり
- 5 交付申請時から実績報告までの間に、補助金額の変更を伴わない範囲で申請内容を変更した場合は、その内容

[illegible]

別紙5 事業報告書
※本様式は年度ごとに作成すること

1 補助対象事業の内容

電力消費に伴うCO ₂ 排出ゼロへの対応	実施予定の補助対象事業
☐ 対応済 (年 月 ~)	☐ ア (ア) 太陽光発電設備(オンサイト) (☐ 購入 ☐ PPA)
☐ 対応予定 (年 月 ~)	☐ ア (ア) 太陽光発電設備(オフサイト) (PPA)
	☐ イ (エ) 蓄電池
	☐ イ (オ) エネルギーマネジメント
	☐ イ (オ) 熱導管
	☐ イ (キ) 充電設備
	☐ イ (キ) 充放電設備
	☐ ウ (テ) 高効率照明機器
	☐ ウ (テ) コージェネレーション
	☐ ウ (テ) 高効率空調機器

2 補助対象設備の内容

事業全体			
補助対象経費の合計（税抜）		0	円
活用予定の他補助金の合計（税抜）		0	円
交付申請額（補助金申請予定額）の合計（税抜）		0	円
ア（ア）太陽光発電設備（オンサイト）			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定	他補助金名	()	
※複数ある場合は全て記入ください。			他補助金額
③ ①×1/2（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
発電出力（太陽電池モジュールの定格容量）			kW
※小数点以下第1位まで（第2位以下は切捨て）			
固定価格買取制度(FIT)又は FIP(Feed in Premium)制度の認定取得		なし	
※FIT又はFIP制度の認定取得をする場合、補助金の活用はできません。			
⑥ 年間の想定自家消費電力量			kWh
⑦ 年間の想定発電量			kWh
自家消費率（⑥/⑦）			%
※業務用：50%以上が必要です。			
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
ア（ア）太陽光発電設備（オフサイト）			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
① 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
② 他補助金の活用予定	他補助金名	()	
※複数ある場合は全て記入ください。			他補助金額
③ ①×2/3（千円未満切捨て、税抜）		0	円
④ ①－②（千円未満切捨て、税抜）		0	円
⑤ ③又は④のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
発電出力（太陽電池モジュールの定格容量）			kW
※小数点以下第1位まで（第2位以下は切捨て）			
固定価格買取制度(FIT)又は FIP(Feed in Premium)制度の認定取得		なし	
※FIT又はFIP制度の認定取得をする場合、補助金の活用はできません。			
⑥ 年間の想定自家消費電力量			kWh
⑦ 年間の想定発電量			kWh
自家消費率（⑥/⑦）			%
※業務用：50%以上が必要です。			
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			

イ (エ) 蓄電池			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
(C) (A) × 1 / 3 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
蓄電容量			kWh
導入設備のCO2削減効果 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
イ (オ) エネルギーマネジメントシステム			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
(C) (A) × 1 / 3 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
導入設備のCO2削減効果 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
次の (a) 又は (b) のいずれかを満たしますか。			
a 平時に省エネ効果（運用改善によるものを含む）が得られ るとともに、熱源・ポンプ・照明等の計量区分ごとにエネルギー の計算・計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器であること。		☐ a	
b システム内の発電量その他データに基づく需給調整の制御に 必要不可欠な機器であること。		☐ b	
※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
イ (オ) 熱導管			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
(C) (A) × 1 / 2 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
敷設距離			km
導入設備のCO2削減効果 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			t - CO2/年
イ (キ) 充電設備、充放電設備			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定 ※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金名 他補助金額	()	円
(C) (A) × 1 / 2 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C) 又は (D) のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
充電設備、充放電設備について、原則として再エネ発 電設備から電力供給可能となるよう措置されていますか。 ※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等 導入促進補助金」の補助対象となる銘柄に限ります。		はい	
台数			台
導入設備のCO2削減効果（外部給電器を除く。） ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			t - CO2/年

ウ (デ) 高効率照明機器			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名	()	
※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金額		円
(C) (A) × 1 / 4 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C)又は(D)のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
導入機器（LED）の調光制御機能の有無		あり	
※調光制御機能の無の場合、補助金の活用はできません。			
ウ (デ) コージェネレーション			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名	()	
※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金額		円
(C) (A) × 1 / 3 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C)又は(D)のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
台数			台
導入設備のCO2削減効果			t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。			
以下を満たす設備ですか。 ・都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料とし、エンジン、タービン等により発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池ですか。		はい	
ウ (デ) 高効率空調機器			
交付申請額（補助金申請予定額）の関連情報			
(A) 導入設備の補助対象経費（税抜）			円
(B) 他補助金の活用予定	他補助金名	()	
※複数ある場合は全て記入ください。	他補助金額		円
(C) (A) × 1 / 3 （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(D) (A) - (B) （千円未満切捨て、税抜）		0	円
(C)又は(D)のいずれか小さい額		0	円
その他関連情報			
次のa-1又はa-2のいずれかを行いますか。		☐ a-1 ☐ a-2	
a-1 当該設備における想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続。 a-2 エネ発電設備が設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分について再エネ電力証書の購入又は再エネ電力メニューからの調達。 ※事業計画書と異なる場合は根拠資料を添付してください。			
台数			台
従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果			t - CO2/年
※根拠資料を添付してください。			

大 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金額確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第12条第1項の規定に基づき、次のとおり補助金の額が確定したので通知します。

記

1 補助対象事業

2 確定金額 金 , 0 0 0 円

3 財産の管理及び処分の制限

補助対象事業により取得した財産について、管理するための台帳を備え、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める期間、善良なる管理者の注意を持って管理し、効率的運用を図ってください。

また、補助金交付を受けて設置した設備を市長の許可なく他の目的に使用し、譲渡し、貸し付け又は担保に供することはできません。

4 関係書類の整備

補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、全体計画承認通知を受けた全ての補助事業を完了した日が属する年度の翌年度から起算して5年間保存してください。

5 自家消費割合の報告

補助対象設備設置年度の翌々年度の7月31日までに、自家消費割合実績報告書（第21号様式）を提出してください。

6 補助対象設備の撤去及び処分について（10kW以上の太陽光発電設備）

補助対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施してください。

また、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に参加するよう努めてください。

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付請求書

令和 年 月 日

大阪市長 様

住所
氏名

次のとおり請求します。

金 額	円也
内 容	
令和 年 月 日付け大 第 号にて額確定の通知を受けた補助事業について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第14条第1項の規定に基づき、補助金の交付を請求します。	

※ 金額の前には必ず¥をつけてください。

☐ 債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号																		指定口座	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--

※ 指定口座は、A、B、C、D、Mよりご指定ください。

☐ 次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名名称		支店名称	
預金種別		口座番号	
フリガナ 口座名義			

※ 額確定通知書の写しを添付してください。

※ 補助金振込先の口座名義人（フリガナ）、金融機関名、店名、預金の種類及び口座番号が記載されている部分の通帳等の写しを提出してください。

本市記入欄

記載事項等照合先（契約番号等）	執行主管コード	支出命令番号
業務区分	☐ 歳 出	☐ 歳 入
	☐ 歳計外	☐ 基 金

様式第17号（第15条関係）

大阪市指令 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付決定取消兼返還命令書

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市脱炭素先行地域づくり補助金について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第15条第3項の規定に基づき、次のとおり補助金交付決定の取消しを行うとともに、次のとおり補助金の返還を求めます。

記

1 取消対象事業

2 補助事業者
申請者の所在地・住所

法人名称
氏名

3 返還金額

4 返還期限

5 取消理由

（注）補助金返還額は、同封の納入通知書により返還期限までに公金取扱銀行に納付してください。

様式第18号（第16条関係）

大阪市指令 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市脱炭素先行地域づくり補助金について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第16条第2項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

記

1 取消・変更後補助対象事業

2 取消・変更の理由

3 取消・変更後補助金交付予定額 金 , 0 0 0 円

様式第19号（第24条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金財産処分承認申請書

（提出先）大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

令和 年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第23条第3項の規定に基づき、次のとおり取得財産等を処分します。

記

- 1 取得財産等
- 2 取得財産等の設置場所
- 3 取得財産等の総補助対象事業費及び補助金額
- 4 財産処分の内容
 - (1) 財産処分の理由
 - (2) 財産取得年月日
 - (3) 財産取得後の経過年数
 - (4) 財産処分制限期間
 - (5) 処分の内容
 - (6) 処分予定年月日
- 5 補助金返還額
- 6 補助金返還額の算出根拠
- 7 添付書類（平面図、処分対象機器仕様書、写真及びその他参考となる資料）

大阪市指令 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金財産処分承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった処分を制限された取得財産等の財産処分の承認申請について、大阪市脱炭素先行地域づくり補助金交付要綱第23条第4項の規定に基づき、次のとおり承認し、補助金返還額を通知します。

記

- 1 交付決定日及び番号
交付決定日 : 年 月 日
- 2 返還対象財産
年 月 日付け財産処分承認申請書のとおり
- 3 返還対象財産の設置場所
- 4 返還対象財産の総補助対象事業費及び補助金額
- 5 財産処分の内容
 - (1) 財産処分の理由
 - (2) 財産取得後の経過年数
 - (3) 財産処分制限期間
 - (4) 処分の内容
 - (5) 処分予定年月日
- 6 補助金返還額
- 7 補助金返還額の算出根拠

（注）補助金返還額は、同封の納入通知書により返還期限までに公金取扱銀行に納付してください。

様式第21号（第26条関係）

大阪市脱炭素先行地域づくり補助金自家消費割合実績報告書

（提出先）大阪市長	令和 年 月 日
申請者の所在地・住所	申請者 法人の名称・代表者の氏名 電話 - -
補助建築物等の所在地・住所	担当者 部署名・氏名 電話 - -
補助建築物等の名称	※日中連絡がつく番号としてください。 メールアドレス

年 月 日付けで交付額決定通知を受けた補助対象設備について、大阪市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要領第26条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり自家消費割合の実績を報告します。

- 1 発電・自家消費期間
 年 月 日から 年 月 日まで
 （注）原則として補助対象設備を設置した日の属する年度の翌年度の4月1日から3月31日までとすること。
- 2 発電量
 kWh（小数点第2位以下は切捨て）
- 3 自家消費量
 kWh（小数点第2位以下は切捨て）
- 4 自家消費割合（2（発電量）のうち3（自家消費量）が占める割合）
 %（小数点第2位以下は切捨て）
- 5 添付書類（発電量が分かる書類、自家消費量が分かる書類、その他市長が必要と認める書類）